

業務名：北海道価値創造パートナーシップ交流活性化検討業務
 特定企業名：公益財団法人 はまなす財団
 住所：札幌市中央区北5条西6丁目
 代表者：理事長 阿部 啓二
 決定日：令和5年9月4日

令和5年9月7日
 北海道開発局

評価項目	評価の着目点			配点	公益財団法人 はまなす財団	
	判断基準					
業務実績	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容・件数	提案者の同種又は類似業務の実績は、企画競争参加資格の要件を確認するために用いるため、これらを満たさない者の企画提案書の特定は行わない。	数値化しない	参加要件を満たしている		
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等(えるぼし・プラチナえるぼし認定企業、一般事業主行動計画策定企業)	「プラチナえるぼしの認定」、「えるぼし1～3段階目の認定」(いずれの段階においても「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしていることが必要。)を取得している場合及び一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定・届出(常時雇用する労働者の数が100人以下の企業に限る。)をしている場合には優位に評価する。 ① プラチナえるぼし ② えるぼし(3段階目) ③ えるぼし(2段階目) ④ えるぼし(1段階目) ⑤ 一般事業主行動計画	① 5 ② 4 ③ 3 ④ 2 ⑤ 1	0		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん認定企業)	「くるみん認定」(平成29年3月31日までの基準、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準又は令和4年4月1日以降の基準)、「プラチナくるみん認定」又は「トライくるみん認定」を取得している場合には優位に評価する。 ① プラチナくるみん ② くるみん(令和4年4月1日以降の基準) ③ くるみん(平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準) ④ トライくるみん ⑤ くるみん(平成29年3月31日までの基準)	① 5 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 2	4		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール認定企業)	「ユースエール認定」を取得している場合には優位に評価する。				
	【※複数の認定等に該当する場合、最も点が高い区分により加点を行う。】					
業務実施体制	業務分担及び業務実施体制の妥当性	業務実施に必要な分担が的確に記載されている場合は優位に評価する。なお、下記に該当する場合は特定しない。 ① 業務の分担構成が不明確又は不自然な場合。 ② 再委託の内容が主たる部分の場合、再委託理由が記載されていない場合又は不明確な場合。 ③ 記載がない場合。	10	10		
予定管理技術者の経験及び能力	専門技術力	技術執力行	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 平成25年度以降に同種業務の実績がある。 ② 平成25年度以降に類似業務の実績がある。 ③ ①②以外	① 10 ② 5 ③ 0	10
実施方針・業務フロー・工程計画・その他	業務理解度			目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	20	13. 75
	実施手順			業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	10	10
				業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	10	10
	その他			有益な代替案又は重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	5	1. 25
特定テーマに対する企画提案	的確性			必要な着眼点、問題点、解決方法等が網羅されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	30	27. 5
特定テーマ 「Web交流会テーマの企画立案及び交流会を実施する際の留意点」	実現性			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	10	10
参考見積	業務コストの妥当性			提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積が不適切な場合には特定しない。	数値化しない。	妥当である
合 計					110	92. 5